

約 180 名の帰還計画?

写真は岩波書店『科学』2019年3月号、フォトジャーナリストの豊田直巳「これは『復興』ですか?」第24回。フクシマの現実を知るうえで、写真とともに紹介したい。

原発事故から8年を迎えてもなお原子力緊急事態宣言の下にあることを象徴するような事態が「見えない所」で進行している。昨年、村と環境省と有識者による飯館村長泥地区環境再生事業運営協議会が立ち上げられ、環境省の「除去土壌再生利用実証事業」として、「飯館村における再生利用実証事業」がスタートした。不可解な点はいくつかあるが、今回はその事業を受け入れることを条件のように策定された「特定復興再生拠点区域」の整備計画に絞る。



事業実施場所の飯館村の長泥地区は、2017年3月末に村の避難指示が解除された後も帰還困難区域として立ち入りが制限されている。その長泥地区の住民は今も74世帯252名が村民として避難しているのだが、計画ではそのうちの約180名の帰還を目標に掲げているのだ。

2011年の避難指示後も出入り自由だった村全体の帰還率が、避難指示解除後の2年でも1割5分に過ぎないときに、8年もの間、立入り禁止だった長泥地区だけは帰還率7割になるということがはたしてあり得るのか。すでに人々は避難先に家を建てたりしている。それだけではない。住民票に残る地区の村民252名には子どもたちも含まれている。大量の「除去土壌」という名の放射能汚染土を運び込む場所に人々が戻るという計画は虚構性の証明に思えてならない。

写真右の3枚は順に次のように説明されている。上一かつて田んぼだったことを示すようにセイタカアワダチソウに覆われた「環境再生事業」予定地に立つ杉下初男元区長。杉下さんもすでに避難先に家を建てて暮らしている。中一「環境再生事業」の予定地で除草する作業員。ここに5000Bq/kg以下の放射性物質が含まれた「除去土壌」を入れるという。それも農業の再生のために。下「環境再生事業」予定地を調査する元京都大学原子炉実験所助教の今中哲二氏(右)たちの現地調査。搬入されているフレコンバッグには「5000Bq/kg以上のものも(フレコンバッグ記載の線量率からの換算によって)認められるので、再利用土壌の監視が重要になるだろう」と今中氏は指摘する。

(2019年3月26日)